

「県民の声を受けて」 11月1日公表分の概要

平成 24 年 11 月 9 日
戦略企画部

県民の声を受けて、11月1日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は100件ですが、このうち4件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は105件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B、Cを印した主な内容は3のとおりです。

1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	88	7	4	5	1			105

2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既に実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部		3						3
戦略企画部		1						1
総務部		6			1		3	10
健康福祉部		20				1		21
環境生活部		3				3	13	19
地域連携部		3					1	4
農林水産部		1				1		2
雇用経済部		4				22		26
県土整備部		3	1		1		2	7
出納局								
企業庁								
病院事業庁								
議会事務局		6						6
監査委員事務局								
人事委員会事務局							1	1
教育委員会事務局		2			1		1	4
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
熊野県民センター				1				1
計		52	1	1	3	27	21	105

注) 県民センター以外の各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3. 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを印したもの)

① 勤務、応対等に関するもの

- ・職員の応対等に関する苦情：No. 3、No. 6、No. 7

② 人事、採用、給与等に関するもの

- ・職員の採用等に関する意見：No. 8 (100)

(2) 職員の気づきに繋がるとと思われるもの等(別表の整理番号欄にBを印したもの)

- ・問い合わせ窓口に関する提案：No. 54

(3) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が1件ありました。

県民の声を受けて
(11月Web公開)

- ・平成24年11月掲載分：9月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容（6件）
 - Aは職員に関するもの（5件）
 - Bは職員の気づきに繋がると思われるもの等（1件）
 - Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの（一件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1	2012/9/4	電子メール	照会	災害時のラジオ情報について	防災みえ.JPを受信している県民(視覚障がい者)です。9月1日、防災の日にラジオを聴いていました。8時の時報とともに、他県のラジオ4局が万が一の災害時、局の壁を取り払いライフラインの状況を同時放送するというアナウンサーの声が流れてきました。ラジオは、乾電池で動く極手近な情報源です。三重県には、FM三重1局しかありませんが、三重県では災害時の情報の伝達をどの様に考えておられるのでしょうか。	防災対策部	災害対策課	ご意見いただきありがとうございます。災害時の情報伝達について、三重県では、大雨警報等が発表されると災害対策本部を設置し、2時間毎に県内の被害情報を集約し、県政記者クラブへ情報提供を行っています。また、日本放送協会津放送局と災害時における放送要請に関する協定書を、中部日本放送株式会社、東海ラジオ放送株式会社、東海テレビ放送株式会社、名古屋放送株式会社、中京テレビ株式会社、三重テレビ放送株式会社、テレビ愛知株式会社、三重エフエム株式会社と災害時の放送に関する協定を締結しており、大規模災害発生時に、防災対策又は緊急対策の実施上必要がある場合に放送の依頼等を要請できる体制を整備しています。	すでに実施している
2 (56) (84)	2012/9/13	電子メール	苦情	電力についての情報と台風や大雨の情報について	熊野以南は関西電力管内となっていますが、この夏の節電についての情報発信はテレビでは中部電力の電力情報しか流れません。同じ三重県なのに残念です。生活に重要な情報を知る上で、メディアは重要な手段だと思います。県南部の事は真剣に考えていただけないように思えてきます。電力だけではなく、台風情報、大雨情報についても同様の感想を持ちます。8月だったと思いますが、和歌山県で大雨警報が出ていても、三重県内の警報発令は大雨が過ぎ去る頃でした。和歌山県も縦に長い県だと思いますが、早くからメディアで流していました。なぜ三重県が出来ないのかと思いました。	防災対策部	災害対策課	大雨、洪水、高潮など気象等に関する警報・注意報などは、気象庁が、大雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を発表して、注意や警戒を呼びかけています。警報や注意報の発表区域については、市町村を原則としており、雨量、風速、波の高さなどの気象要素が基準に達すると予想した区域に、警報・注意報が発表されます。この基準は、災害の発生と気象要素の関係を調査した上で、防災機関と調整して決定されており、基準は地域ごとに異なっており、災害発生状況の変化や防災対策の進展を考慮して、適宜見直されています。	すでに実施している
3 (A)	2012/9/3	電子メール	苦情	職員の勤務態度について	消防学校に行ったところ勤務時間中に職員がべちゃくちゃと話していました。暇なのかあきれてしまいました。	防災対策部	消防学校	ご意見ありがとうございます。ご指摘をいただきました職員の態度により、不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。今後は、様々な機会をとらえ、職員の態度やマナーの向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	すでに実施している
4	2012/9/20	電子メール	提案意見	ラジオについて	東海ラジオやCBCラジオで、「こんにちは三重県です」という番組を放送していたんですね。びっくりしました。「三重県の窓」というのもあったみたいです。三重県で生まれてすぐに愛知県へ引っ越し、最近実家に帰りました。あたたかい空気を日々感じています。	戦略企画部	広報広報課	三重県では、広報紙「県政だより みえ」のほか、テレビやラジオを活用した電波広報活動も展開しています。放送局や放送時間は下記URLをご覧ください。http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/media.asp このたびはお聴きいただき、ありがとうございました。今後も親しみやすい放送内容となるよう、心がけてまいります。	すでに実施している
5	2012/8/22	電子メール	提案意見	知事の育児取得について	新聞で三重知事の育児休業取得の記事を拝見しました。「大賛成」と思っている人（特に女性かもしれませんが）はまだまだいることをお伝えしたいと思います。今後の労働力不足には高齢者・女性の活用が必須云々とよく言われますが、それには世の男性の「イクメン化」が鍵の一つであるのは間違いありません。自分も一児の母でフルタイム勤務、夫もよく家事育児手伝ってくれますが、残念ながら夫がパパママ育休プラスを取得するには至りませんでした。やはり会社の雰囲気的なかなかとりづらようです。ぜひ、男性の育児休業が当たり前と思われる世の中になってほしいです。これは何も子育て世代だけの優遇ではなく、介護休業取得者等含め、ワークライフバランスのとれた生活を皆が送るために大切なことと思います。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれるとともに、その子どもたちが育成される環境の整備を図るための「次世代育成支援対策推進法」を受けて、三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。ご指摘のとおり、女性だけが子育てを行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、ワークライフバランスの観点や、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことと考えます。	すでに実施している
6 (A)	2012/9/18	面談来訪	苦情	職員の対応について	県庁3階で職員に尋ねたところ、2階の「地域づくり支援課」に行ってくださいと案内されました。2階に行き「地域づくり支援課」を探しましたが、そのような課は無く「地域支援課」の誤りで、うろろしました。4月から課の名称もかわりましたが、正確に案内するよう職員に周知してください。	総務部	人事課	職員が誤った案内をしたためにご迷惑をお掛けしたこと、お詫びいたします。県民のみなさまへの案内にあたっては十分に注意するよう、会議等の場で周知してまいります。	すでに実施している
7 (A)	2012/9/25	封書葉書	苦情	職員のマナーについて	先日県庁に朝一番で出向き、地下1階でエレベーターを待っていましたら、エレベーターの中に乗っていた5～6人の人は降りようとせず、地下1階で待っていた人の5～6人ぐらしか乗れませんでした。こんなことがその後も続き、なかなか上には上がれませんでした。これはいかがなものでしょうか。いくら混んでいるからといってエレベーターは行き先に応じてボタンを押し、そこに着いたら降りると言うのがマナーでしょう。公共の手本になるべき県庁で、多くの職員がとっているこのような行動をとっても子どもには見せられないと思います。職員のマナーの悪さが多く寄せられていると聞きますがうなずけます。こんな姿を見せないように指導を行ってください。	総務部	人事課	エレベーター利用にあたって、職員の行為によりご迷惑をお掛けしたこと、お詫びいたします。これまでも、社会的なマナーを守ることに率先して取り組むよう、職員に周知してきたところです。ご指摘のあったエレベーターの利用など社会的なマナーをはじめ、挨拶・礼儀・身だしなみといったコミュニケーションの基本に注意するよう、今後も引き続き、会議等の場において周知してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
8 (100) (A)	2012/9/5	提案箱	提案意見	公務員の採用について	公務員の採用時には年齢制限がされていますが、高齢者の採用については年齢制限を撤廃し、1年ごとの更新制にする方法が良いと考えます。給料は経験に応じて支払い、任期を更新するかどうかは勤務状態と能力によって判断します。 また、非常勤職員で採用しても、資格を取得したり能力が高いことがわかれば、臨時の採用試験を実施して常勤職員へ登用することが良いと考えます。はじめから路線を決めるのではなく、途中で路線を変えられる制度にすることが、将来の日本の雇用状況に合っていると思います。	総務部	人事課	非常勤職員の常勤職員への採用についてもご意見をいただきましたが、非常勤職員であっても、受験資格を満たせば通常の職員採用試験を受験することが可能であり、採用試験に合格すれば常勤職員として採用されることとなります。そのため、非常勤職員のみを対象とした採用試験を実施する予定はありません。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である

9 (103)	2012/8/29	電子メール	提案意見	教職員の健康診断について	<p>教職員健康診断の検診車両（バス）の駐車についてですが、県庁舎正面玄関に検診用バスが毎回駐車されていますが、先日、教職員の健康診断で2台のバスが駐車し、エンジンはかかった状態でした。エンジンは必要性があり、致し方ないと思います。健康診断も重要です。しかし、問題があると思われますので改善をご提案いたします。</p> <p>○問題点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 正面玄関の駐車により来庁者の方が自動ドア出入り口の利用が困難になります。 2. 駐車により通路は一方通行状態になり、また、コーナーのため視認困難で危険な状態になります。 3. 非常出口のフェンス戸が開放状態で、点字ブロックに障害が発生します。 4. 玄関の音声誘導装置の定期誘導音がエンジン音により聞きづらくなります。 5. 表示板「駐車はご遠慮下さい」が置かれているにも拘らず、その前に駐車しています。 <p>○改善案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教職員健康診断は、可能であれば学校で夏休み中に行う。 2. 在庁職員健康診断においては、正面玄関以外に駐車する。 3. 県民センター、健康診断担当責任者、常駐警備員で連携した駐車場の管理を行う。 	総務部	福利厚生課	このたびは、在庁職員の健康診断についてご意見をいただき、ありがとうございます。職員の健康診断については、今後、できる限り来庁者の皆様にご不便・ご迷惑のないように、庁舎管理者、健診業者と駐車位置について十分協議をさせていただきます	すでに実施している
10	2012/9/19	電子メール	提案意見	事業仕分けへの提案について	<p>日ごろから、県税の無駄遣いと思うことがあり、事業仕分けで検討したいと念じております。ネットを見ますと23年度は事業仕分けがなされたものの、それ以後ははっきりしませんが、ご検討いただけるのであれば、提案いたします。受付の可否をお知らせください。</p>	総務部	財政課	このたびは、県政に対するご意見をいただき、誠にありがとうございます。事業仕分けにつきましては、昨年度、すべての事業をゼロベースから見直す「三重県版事業仕分け」を実施いたしました。昨年度の「三重県版事業仕分け」においては、平成23年度予算事業のすべてを対象とし、見直し結果を平成24年度予算に反映したことから、今年度、改めて事業仕分けを実施する予定はございません。このため、大変恐れ入りますが、お問い合わせいただきました事業の提案等については、現在お受けしていません。来年度以降、事業仕分けを実施するかどうか、また、実施する場合の県民の皆さんの参画方法等については、現在庁内で検討を行っているところであり、今後、検討結果を取りまとめ次第、県民の皆さんにもお示しする予定です。	次年度以降に反映したい
11	2012/8/20	電子メール	提案意見	自動車税について	<p>毎年自動車税を納めていますが、車の排気量によってかなり大きい額の税金を納めなければいけません。毎年1回の事ですが、4月、5月というのは一般家庭では結構お金の出入りの激しい時期で、自動車税はなかなかの負担となっています。欲しい車があっても、税金の事を考えると小さい車に乗らざるを得ない状況もあります。しかし、中には税金負担を軽くしようと、自家用車にも関わらず貨物で登録し、税金の負担を減らす家庭もあるようです。これはディーラーでも簡単に申請出来るようですが、これは常識としては非常に理解しにくい事だと思えます。そこで、車の走ったキロ数の多い方は減税されるというのはどうでしょうか。長い間車を大事に乗って見えるかたが新車の時と同じ税金というのはおかしい気がしますし、それなら走った分だけ減税されれば、みなさん遠くへ外出する回数も増え、観光にも出掛けやすし、高速の利用も多くなります。また車の購入も増え、結果景気の上昇につながると思うのです。ただ税を減らすだけではなく、県民も企業も潤うような県の取り組みを期待しています。</p>	総務部	税収確保課	自動車税につきましては、土地・建物等に対して固定資産税が課されるのと同様に、財産（自動車）を保有している事実に着目して課される財産税の一種ですが、自動車を保有していることにより道路を損傷させるため、その維持費を負担するという性格も有しています。自動車の走行距離が多い方について、自動車税が減税されるような制度を創設してはどうかのご提案ですが、自動車税が財産税であることや、走行距離が多いほど道路の損傷の度合いが高いことを勘案すると、そのような制度の構築は自動車税の性格上、困難であると考えます。また、自動車税については、地方税法という国の法律に基づいて、全国の都道府県において、自動車の種別・排気量などに応じた一定の税率により課税がなされています。自動車税をはじめとする自動車関係の税制度については、近年は国において地方税法の改正も踏まえた見直しの議論がなされているところです。三重県といたしましても、今後の国における議論を注視するとともに、公平・適正な税の賦課徴収に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
12	2012/9/10	電子メール	提案意見	失業給付の差し押さえについて	<p>現在、失業中です。一昨年10月に職を失いました。年齢のこともあり、応募先すらありません。昨年末にやっと派遣で時給の安い会社が雇ってくれましたが、今年6月に突然の解雇通告を受け、また、失業しました。解雇なので、失業給付が90日支給されるのですが、8月30日認定分の16万円が私の手に渡っていません。銀行から連絡があり、三重県が差し押さえたそうです。確かに、銀行口座の残高は0円でした。失業給付というのは、就職先を見つける期間のセーフティネットと違うんですか。まともな生活が破綻しているのに、さらに私に首吊って死んでくださいということでしょうか。死んだら、残りの税金払えませんかよ。税金滞納の取り立てするのは、職員の仕事かもしれませんが、根こそぎ取っていったら破綻して死ぬしかないでしょう。ひどい仕打ちだと思います。生存権の問題だとか、これ以上言いませんが、失業給付の即刻返還を求めます。</p>	総務部	税収確保課	滞納処分を実施する際には、該当される方の納税相談等の状況から納付についての誠実な意志の有無や、調査した財産、所得の状況を十分に勘案した上で、地方税法及び国税徴収法等に基づいて差押可能財産の差押を実施しております。今回の預金の差押につきましても、総合的に判断して実施したものです。なお、税の徴収に関しては、納期限内に納付いただいております大多数の納税者の方々の公平性を確保することから、法令に基づいて適正に滞納処分を実施しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
13	2012/8/22	提案箱	提案意見	夏季のピークカットのための太陽光発電の推進について	<p>県庁・出先庁舎の屋上に太陽光発電設備を設置してはいかがでしょうか。その効果としては（1）夏季に最大の発電を行う（特に10時～16時）のでピークカットに向いています。自分の家の屋根にも設置しているが発電量大です。（2）太陽光発電のパネルによる屋根の焼付きが軽減できて冷房負荷の軽減にもなります。（3）県が推進している太陽光発電の推進になります。なお、大型・中型の風力発電は全く効果ありません。私が日本全国の海岸を一周してきた経験から、大型・中型発電機は稼働率30%程度です。強風・台風でなければ発電しません。少しぐらい羽根が回っても一定回転数になるまで発電しません。ほとんどの設置場所で低周波振動騒音で問題になっています。また、ランニングコストが非常に高く、設備を解体している地域も多いです。回転部が複雑な物が20年、30年も使えるはずがありません。</p>	総務部	管財課	日頃より県行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。ご提案の太陽光発電について、庁舎建替え時に当初から太陽光発電設備の設置を考慮されている伊賀庁舎、伊勢庁舎にはそれぞれ12kW、10kWの太陽光発電設備が設置されております。県本庁舎、各地域庁舎においては既存建物の耐震改修が完了しており、構造計算上も重量増加となる太陽光発電設備の追加設置は困難と判断しています。	反映は困難である
14	2012/9/6	面談来訪	提案意見	県庁の階段の手すりについて	<p>県庁の本庁舎及び厚生棟の階段には片側しか手すりがありません。バリアフリーのためにも階段には両側に手すりを設置してください。</p>	総務部	管財課	ご意見をいただきありがとうございます。ご指摘のありました箇所について確認をしたところ、階段の両側に手すりを設けると階段の幅及び階段の踊り場の幅が建築基準法の規定に適合しないため、県庁の本庁舎及び厚生棟の階段の両側に手すりを設置することができない状況です。このことにより、片側手すりとなりご不便をおかけしています。なお、行政棟、厚生棟ともエレベーターを設置しておりますのでご理解の程よろしくお願い申し上げます。	反映は困難である
15	2012/8/29	電子メール	提案意見	猫の殺処分について	<p>三重県内の自治体が、全国からの抗議を無視し猫の駆除を強行しているとのこと。県は捕獲された猫の殺処分を続行しているとのこと。何の罪もなく声も出せない猫の事をもっと考えなければならぬにもかかわらず、何をしているのですか。他の地域は殺処分はせず、動物の里親も探しているといえます。動物達の命は尊い命です。動物には最低限の生きる権利があります。動物は人間にとって掛け替えのないコンパニオンアニマルです。我々を癒してくれる貴重な存在です。従って動物との共存なくしては我々の生活は成り立たないはず。保健所や動物愛護センターに動物を持ち込む者は高額な税金を課して、そのお金で動物を保護する施設を作るべきです。動物が生きる事に重点を置くべきなのです。この意見、どんどん広めます。非情な事しているのだから県は公の場でコメントすべきです。米国のFBIの調査では殺人犯の大半が幼少期に動物虐待を経験済みです。動物を殺す事を軽く考え、犯罪につながると思っています。この対応を決めた大人は一体何をしているのですか。ここまでするとは非常に恐ろしいです。</p>	健康福祉部	食品安全課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。県では、犬猫の引取数及び処分数の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発事業を行っております。また、保健所に収容された犬の生存の機会を設けることを目的に、昭和60年から犬の譲渡を行ってきましたが、それに加え、平成24年2月から猫の譲渡を始めました。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

16	2012/8/31	電子メール	提案意見	野良猫捕獲と殺処分について	貴県のある自治体で行われているという野良猫の捕獲とその殺処分について知りました。どうかいまずこのような、人道はもとより、動物愛護法にも反する行政を県知事の権限とご英断をもってやめさせてください。どの町にも野良猫を嫌いな人々がいますが、野良猫は人間がつくったものです。町内に野良猫が増えすぎて困っているなら、避妊去勢手術の啓蒙や指導や援助、また実績ある動物愛護団体と連携し官民一体となってあくまで愛護精神にもとづいたTNR活動を進めるなど、行政が率先して正しく対応しなければならないのに、逆のことをしています。猫に罪はありません。一生懸命生きています。どうか迅速な行政の改善をお願いします。	健康福祉部	食品安全課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。県では、犬猫の引取数及び処分数の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発事業を行っております。また、保健所に収容された犬の生存の機会を設けることを目的に、昭和60年から犬の譲渡を行ってまいりましたが、それに加え、平成24年2月から猫の譲渡を始めました。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
17	2012/9/6	電子メール	提案意見	猫の駆除について	三重県のある自治体では全国からの抗議を無視し、自治会が猫の駆除を強行し、県は捕獲された猫の殺処分を続行と聞きました。動物愛護活動に携わる者ですが、このような話を聞くと数多くの動物が犠牲になっている事大変胸が痛みます。人は長い歴史を通し、エコを破壊して動物の住処を奪ってきました。人くらい罪深い生き物はないのではないのでしょうか。もうこれ以上、人は罪を犯してはいけなと思います。動物は人の言葉が話せない、力でもかなわない、一方的に殺される運命を受け入れるだけとは理不尽だと思いませんか。人間だって動物です。他の動物だって人と同じように死の恐怖を感じ、苦痛を感じるのです。もっと一方的に動物を殺す事に罪悪感を感じてくれませんか。もっと慎重に考えて頂けませんか。「動物の命なんて」と軽んじることなく、動物の命だからこそ殺してはいけなないんじゃないかと思っていただけませんか。動物虐殺反対です。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
18	2012/9/6	電子メール	提案意見	保健所の猫の引き取りについて	三重県の保健所は飼い主のいない子猫と成猫を引き取っています。これは動物愛護管理法に違反していると思えます。どうして県が違反行為を犯すのですか。簡単に引き取った後、殺すなんておかしいと思わないのですか。さらに飼い主が持ち込んだ犬や猫が譲渡の対象にならないことにも疑問を感じます。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
19	2012/9/11	電子メール	提案意見	野良猫の殺処分について	以前問題になっていた野良猫の殺処分の件ですが、やめたんじゃないんですか。人の目がなくなったら殺処分していいとも思ってるんでしょうか。殺処分はやめてください。野良猫を殺処分することは違法です。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
20	2012/9/10	電子メール	提案意見	野良猫の駆除について	野良猫の駆除を今すぐ止めて下さい。猫たちを惨殺して、子どもたちに命の大切さを教えることが出来ますか。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
21	2012/9/12	電子メール	提案意見	飼い主のいない猫の引き取りについて	他県の者ですが、三重県が、飼い主のいない猫について、動物愛護の観点から、問題ある対応を行っているの知人から聞き、遺憾に思い、メールする次第です。保健所が引き取らなければならないのは、捨てられた幼猫と負傷などで保護された猫だけであり、飼い主のいない子猫と成猫をむやみに引き取ってはならないと思います。また、引取り措置は、緊急避難として位置付けられたものであり、飼い主のいない子猫や成猫の引き取りは緊急避難措置とは呼べません。飼い主のいない猫の引き取りをやめてください。県として、誠意ある対応を望みます。なお、実際に東京や神奈川、大阪は避難措置を理由に飼い主のいない子猫や成猫の引き取りを断っています。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
22	2012/9/12	電子メール	提案意見	猫の駆除について	猫の駆除はおやめ下さい。毒餌とかおやめ下さい。自然界に居る動物も、人間と同じ大切な命です。嫌いだから殺す、邪魔だから殺す、増えるから殺す、おやめ下さい。未来の子ども達にも良い影響を与えませんよ。今の大人達が、小さい命さえ守る、そうすると素敵な街、国になるはずですよ。猫を殺さないで下さい。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している

23	2012/9/12	電子メール	提案意見	猫の引き取りについて	県は飼い主のいない猫の引き取りを止めてください。保健所にてみだりに殺処分するのは、命を軽んじる行為に外ならないです。むしろ地域のボランティアの手を借りて、不妊手術やワクチン接種、糞や餌の食べ残しの後片付けなどを行うことを条件に「地域猫」として生きる道を模索すべきです。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
24	2012/9/12	電子メール	提案意見	捕獲された猫の殺処分について	命を何だと思いですか。簡単に殺すあなた方は人間ではないのでしょうか。動物愛護法第35条には、あくまで「飼い犬猫を飼い主が自ら持ち込んだ場合」もしくは「拾った犬猫の引取りをその拾得者から求められた場合」とされているのであって、「猫が庭に糞をして困っているから」など不当に捕獲したケースは、そもそも引取り対象にはなりません。おかしいとは思いませんか。法律を無視し、このようなヒドイことをするなんていったい何様ですか。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
25	2012/9/13	電子メール	提案意見	動物の引き取りについて	動物が年間30万頭も殺処分されています。動物実験に至っては実数不明ながら2000万頭とも言われています。そんな中で少しでも多くの命を救わなければならないと思います。自然に生きていたものを人間の身勝手に殺すことは良心のある人のやることではないし、行政が行うなど言語道断だと言えます。既に日本でも少しずつ変化が現れています。熊本の殺処分0を目指す活動や来年からは横浜市でも避妊去勢の無料化が実施されます。これからも動物福祉の活動が活発になっていくものと思います。どうかこれ以上動物の殺処分をしないように安易な引取りを拒否して下さい。これは感情的な意見だけでなく法律にも所有者不明の引取り義務はないとされています。一度でも殺処分を待つ犬猫、もがき苦しむ死んでいく姿をみれば誰でも絶対にやってはいけない事だと分かるはずですよ。どうか宜しくお願い致します。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
26	2012/9/13	電子メール	提案意見	三重県内自治会の野良猫捕獲殺処分について	三重県の保健所は、捕獲された野良猫の引き取りを即刻止めて下さい。「動物の愛護及び管理をめぐる現状と課題」によると、飼い主のいない猫（野良猫）については明文の規定がないことから、捕獲することや引取りを依頼することはできないと思います。動物愛護管理法で犬猫の引取りが義務付けられているのは、犬猫の安易な遺棄の横行及びそれによる野良犬や野良猫の増加と咬傷事故など人への危害の頻発という法制定当時の社会問題化していた状況に対処するため、犬猫の遺棄を未然に抑止する方策として導入されたものであって、あくまでも緊急避難措置として位置付けられています。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
27	2012/9/14	電子メール	提案意見	野良猫一斉処分について	猫の一斉処分を全国から反対の声が相次いでいるのに強行するとは何事ですか。一度は行わないと言ったではないですか。そんな事しても野良猫被害はなくなります。何度も言っているとありますが、動物愛護法も改正され「殺処分0を目指す」と言う文言が追加されたのはご存知ですか。法律で国が目標を掲げているのに、三重県は行政が率先して殺処分をしている現状を納得出来る訳がないです。どうにかしてやめさせ、別の方法を地元ボランティアや、地域猫活動をしている団体の話をよく聞き、考えてください。三重県に対して嫌悪感をおぼえます。観光には行きたくありません。税金の無駄遣いです。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
28	2012/9/14	電子メール	提案意見	猫の捕獲について	衆議院調査局環境調査室の「動物の愛護及び管理をめぐる現状と課題」の(犬猫の引取り及び捕獲)の項目の所には「飼い主のいない猫（野良猫）については明文の規定がないことから、捕獲することや引取りを依頼することはできない」と書いてあります。しかし三重県では飼い主のいない猫を捕獲し、引取りを行なっています。動物愛護管理法では引取りの最高責任者は知事となっていますが、知事は国の方針には従えないというお考えなのではないでしょうか。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
29	2012/9/14	電子メール	提案意見	三重県内自治体の猫駆除について	三重県内自治体は他県の非難を無視して猫の駆除を実施しているとインターネットで噂になっています。それを知っている県も警察も黙認しているときいています。この自治体は非難を無視して猫達を殺し、県や警察はみて見ぬ振りをしています。人間として情けない限りです。しかも「動物愛護管理法」をしっかり読まず、間違った解釈をしています。あまりに情けない、嘆かわしい行動です。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している

30	2012/9/14	電子メール	提案意見	猫一斉捕獲について	今ネット上に出回っている情報としては、今年三重県内自治体の自治会長より町民全員にまわってきた回覧板によると「自治会として野良猫の捕獲を実施いたします。捕獲した野良猫は保健所を持っていき収容致します」と書かれてあり、さらに自前で「捕獲器」を持っておられる方は野良猫の捕獲に協力ください。自治会長の連絡先とともに記載あります。」というものです。創意と工夫で、猫と人間が平和に共生できる地域社会ができるよう、努力して欲しいと思います。いくら一般市民が頑張っても、限界があります。地域猫制度創設に向けて、ご英断に期待いたします。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
31	2012/9/14	封書葉書	提案意見	野良猫の対応について	野良猫を地域猫と位置づけ、不妊去勢手術を施し、エサを与え地域で守るという動きが広がっている中、三重県の対応策は根本解決にまったくありません。野良猫は飼い主が産ませ捨てた結果であり、まずすべきことは不妊去勢手術をすること、捨てることは法律違反であることを周知徹底させることです。引き取って殺す、毒エサを置くことをすすめるなど言語道断です。このような嫌いなもの不快なものは抹殺と言う思考はじめや高齢者への虐待につながります。このような思考は精神の荒廃を招き、子どもたちへの影響を考えると恐ろしいものがあります。弱いもの、小さな命をいつくしむ心を育てるために捕獲した猫の引き取りは即刻中止していただきたいと思ひます。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
32	2012/9/18	電子メール	提案意見	動物虐待について	三重県内の自治体では、動物愛護法を都合のよいように解釈し、野良猫を殺処分しています。邪魔だから殺すという、そんな県でいいのでしょうか。どうか、命を簡単に殺すような県にしないでください。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
33	2012/9/19	電子メール	提案意見	猫の捕獲殺処分について	猫の捕獲に引き取り、そして殺処分に反対です。何を行っているのか自覚はあるのですか。法律にも違反しています。すぐにやめてください。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
34	2012/9/19	封書葉書	提案意見	野良猫の殺処分について	ネットで今、緊急拡散されている「三重県亀山市の自治会による野良猫の捕獲・殺処分」について反対の抗議をします。動物愛護法でも、上記の自治会のような野良猫の殺処分は違法となります。ご存知のはずですが。そうでなくても、元々猫には「野良」はおらず、無責任な人の手によって「野良猫」となってしまうのです。TNR活動という野良猫の減らし方もあります。同じ税金を使うなら違法な行為の殺処分では無く「T(捕獲)N(避妊・去勢の手術)R(地域に戻す)」を奨めていき、のら猫を終わらせる方法をお願いします。何のしがらみ、損得があるのかわかりませんが、自治会の一部の人(猫嫌いの)の意見にのみ耳を傾けるのは間違いです。日々、細々と暮らす猫たちをわざわざ捕獲して殺すのは世間であちこちに存在する猫虐殺魔と同じではないですか。この自治会の虐殺行為、それを違法と知りながら黙認している三重県と亀山市、この事実を全国の方に知っていただく拡散をしたいです。そして、直ちに殺処分の中止を求めます。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に關しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
35	2012/9/11	電話	提案意見	慢性疲労症候群について	このごろ疲れが抜けず、インターネットで自分の症状を調べたら、「慢性疲労症候群」という病気にびったりでした。女性に多く、頭痛などの症状があるのです。問題は三重県には慢性疲労症候群の専門医がおらず、治療を行える医者がいないことです。全国でも13人しかいません。三重県として慢性疲労症候群にもっと理解を示し、啓発活動を行い、治療ができる医師を育成してください。この病気にはインフルエンザウイルスが関係しているというので、早く手を打ってもらわないといけなと思いお知らせしました。	健康福祉部	健康づくり課	「慢性疲労症候群」は、休息を十分とっているのに強い疲労が長く(6ヶ月以上)続く場合に疑われる病気で、感染症や様々なストレスで免疫が低下することが関係すると考えられていますが、原因はまだ明確にはわかっておらず、原因の解明、診断法の確立が待たれています。このため、国では、疲労研究班を設置し、慢性疲労症候群の実態調査と客観的診断法の検証と普及に取り組まれており、慢性疲労診断指針が作成されるなど徐々に研究が進められている段階です。県としては、こうした現状や国の研究状況をホームページ等で情報提供するとともに、研究成果を見極め、必要に応じ関係機関と調整するなど適切に対応してまいります。	施策の参考とする
36	2012/9/11	電話	要望	海洋レジャーの規制について	津市河芸マリーナ～安濃川河口の砂浜海岸部において、水上バイクや水上カイトなどの海洋レジャーが盛んに行われていますが、当砂浜は渡り鳥の飛来やウミガメの産卵場として重要な場所ですし、砂浜で遊ぶ子ども達に危険が及ぶことも心配されます。生物にとって貴重な場を保全するとともに、事故などが起きないように、県が警察や海上保安部と連携して海洋レジャーの規制(立入禁止区域の設定)するための対策を講じてください。	環境生活部	交通安全課	貴重な御意見ありがとうございます。交通安全を担当する交通安全・消費生活課から、水上バイクの安全な操縦(航行)に関してお答えします。県では、モーターボート及びヨットの航行によって発生する事故を防止し、海面利用者の生命、身体及び財産の安全を確保することを目的として、「三重県モーターボート及びヨット事故防止条例」を制定しています。水上バイクについても、条例の対象である「モーターボート等」に含まれており、事故防止のために操縦者が守らなければならない事項について規定しています。海水浴客や漁船等への接近禁止、酒酔い操縦の禁止などを定めるとともに、違反した場合の罰則規定を設け、具体的な安全指導や巡回指導については、海上保安部やその関係団体をお願いしています。今後も全ての人が安全に海面利用ができるよう、意識啓発に努めてまいりますので、御理解の程、よろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする

37 (72)	2012/7/2	電子メール	提案意見	原発再稼働と震災がれき受け入れについて	原発再稼働と震災がれき受け入れは安全が確実に保証されるなら率先し受け入れるべきです。	環境生活部	課 廃棄物・リサイクル	県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、6月29日付けで環境省が示した「広域処理の調整状況」によると、岩手県については、三重県を含む調整実施中の自治体での処理が実現することにより、期間内での処理の確実性が高まる状況となっている、とされています。一方、7月25日に宮城県が示した「災害廃棄物処理実行計画（第二次案）」では、現在調整中の自治体名として、三重県は挙げられていないことから、宮城県からの災害廃棄物の受け入れはない見込みです。	施策の参考とする
38	2012/8/6	封書 葉書	提案意見	がれき広域処理について	被災地が復興しない本当の理由は、国ががれき所有自治体が掃除することを禁止し地方自治体のがれき所有権を剥奪しているからです。これは憲法違反です。がれき自治体は県内処理を希望しています。広域処理費用を消費税でまかなうのは口実です。「廃棄物を移動させてはならない」これは環境、衛生工学の学会でも定説です。私たちが、日々ごみの分別をしている意味は何なのですか。なぜ自然を汚すのですか。がれき広域処理は憲法違反、地方自治法違反です。	環境生活部	課 廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である
39	2012/8/8	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れについて	新聞で、震災がれき受け入れの記事を読みました。私は、個人的には、がれき受け入れ賛成です。三重県の基準値を下回る放射線量であれば、問題ないのではないのでしょうか。九州でがれき受け入れ反対のため、地元自治体と岩手県を提訴した市民団体がありますが、過剰不安という気がします。ただ、処理施設やその他の問題もあって、むやみに放射線をだけを怖れることではないのだとは思いますが。三重県に関しては、受け入れても良いと私は思います。国政は、この国難に消費増税だの、政党分裂だの、震災復興を進める気などまるでなしです。地方自治体で震災復興を進めるしかありません。同じ日本国民です。日本国土です。もしかしたら、東南海地震で、3.11に三重県が津波に飲まれていたかもしれません。明日津波に飲まれるかもしれません。地震国家日本です。日本国民全部で、全都道府県で、自らの問題と自覚して、他人事と思わず、助け合うべきだと思います。	環境生活部	課 廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	すでに実施している
40	2012/8/8	電子メール	提案意見	東北大地震の被災地のがれき受け入れについて	東北大地震の被災地がれきの受け入れを検討していると聞きました。東北地方のがれきは原発事故による放射性物質によって汚染されています。がれき焼却により環境中に放射性物質が拡散することは明らかです。今まで三重県の農作物、魚介類、牛肉等を購入してきました。特に牛肉は放射性物質による汚染がほとんどないと思われるため、積極的に購入していました。しかし、焼却されるのであればこれからはいっさい購入しません。	環境生活部	課 廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である
41	2012/8/13	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	2000トンしか受け入れられないなら、受け入れしない方がましではないですか。被災地のためになるとは、とても思えません。手続きや運送費ばかり高くなります。また、どこで処理しようとしているのですか。処理できる場所があるのですか。	環境生活部	課 廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である
42	2012/8/13	電子メール	提案意見	がれき焼却による灰の拡散について	放射線の恐ろしさは 糖尿病からの合併症としくみは同じではないですか。食料などの放射能物質の体内への取り込み蓄積があって放射能症になります。放射能はご存知のようにその物質自体が放射線を出して細胞を破壊します。破壊される細胞が心臓の筋肉や神経であったりすれば心臓発作になります。食物を通して体に入り込んだその物質は血液に入り込んで放射能が血管を通していろいろな臓器をも破壊していきます。糖尿病と似たいわば合併症でしょう。放射能は大量に体に浴びれば広島、長崎の被災者のように肌が焼けただれるようにして腐っていくけれども、放射能物質が蓄積されて被爆する場合には合併症のように臓器や神経が破壊されることで死に至ります。このしくみを知らないものが放射能は安全などと言っています。国は米国の影響で合併症へのしくみを説明していません。ネット情報には西欧の学者からがれき焼却は死の灰をその地域に撒き散らすという意見がでています。愛知県のように主体的に判断をするようであってほしいです。	環境生活部	課 廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である

43	2012/8/13	電子メール	提案意見	被災地がれきの受け入れについて	私はがれきの受け入れは反対いたします。そもそもがれきの受け入れを被災地は望んでいません。東北では「がれき処理施設が欲しい」と言っています。それなのに環境省が「3年間は許可を出さない」と言っているのは、がれきは放射線を大量に含むから慎重にしなければならないというものです。がれきは安全だと言えないと、環境省が否定していることとなります。東北はがれきの処理施設でもって自分たちで処理したいのに、国は産廃業者の為に処理を許可しません。そのしわ寄せを当県自治体住民がこうむり、ひいては周辺に迷惑をかけ、安全以上に信用と信頼を失墜させることになるでしょう。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である
44	2012/8/17	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	私はがれき受け入れに反対です。小さな子どもを持つ母親ですが、なぜわざわざ三重県に持って来てまで、処分をしないと行けないのか、絶対安全なんてあり得ないと考えます。知事も同じ小さな子どもを持つ親なら、第2子を望んでいるならば、今の考えは止めるべきです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である
45	2012/8/14	封書葉書	提案意見	がれきを持ってこないでください	がれきを持ってこないでください。お金より命です。2000tであれば、わざわざ持ってこなくてもいいのではないですか。違う形での支援をしてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である
46	2012/8/27	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	震災がれきの受け入れを愛知県は中止するようですが、三重県は意地でも受け入れをしますのですか。結局、松阪市長が発言したとおりにになりました。もう受け入れする必要はなくなりました。これ以上県内を混乱させないでください。自分のメンツだけのために県内を混乱させないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である
47	2012/8/27	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	不検出、そういつて燃やした地域が他所にたくさんあります。どうなったか、深刻な放射能汚染がわかったところばかりです。ネットで報道できない情報などすぐに広がります。この時代にいつまで過去の手法を繰り返しているのですか。いい加減にしてください。絶対に反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である
48	2012/8/27	電子メール	照会	東北大震災によるがれき受け入れ状況について	私、津市出身にて、現在米国NY所在です。最近津在住の友人から、三重県にて掲題のがれき受け入れにつき県にて検討していると聞き及んでいます。震災によるがれき受け入れには賛成ですが、県としては放射線に汚染されたがれき受け入れはどうか。震災時やその後の現政権による原子力発電への処理・取り組みは極めて情けない状況にて、不安だらけです。目下、NYや米国滞在の三重県出身の方々（70名以上）にて、当該問題につき侃々諤々意見が飛び交っており、現状をご教示して頂ければ有難く存じます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	すでに実施している

49	2012/8/28	電子メール	提案意見	がれきの安全性について	震災がれき安全性確認のため、わざわざ職員を派遣しましたが、がれきには、放射性物質だけではなく、ヒ素、クロム等の有害物質も付着していると環境大臣が公言しました。どこが安全なのですか。嘘出鱈目言わないでください。安全なら県職員の家の庭にでも全部埋めてください。知事の家でもいいです。危ないとわかっているからそんなことできないですよ。三重県内にがれきを絶対持ってこないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である
50	2012/8/31	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	三重県が人体に有害ながれきを受け入れ、燃やせば、有毒ガスと死の灰が降り注ぎます。風向きによっては隣県に飛び、「死の灰はいらないと決めた、無駄に被ばくしないと決めた」隣県にも迷惑です。大人には心筋梗塞など心臓に影響が表れやすいそうですので、即死となるかもしれませんので、苦しまなくて済みます。でも子どもはたいへんです。白血病が懸念されます。治療も苦しいたいへんきついものです。副作用もひどいそうです。ご自分たちはよくてもお孫さんあたりに影響がでやすいそうです。それでもいいですか。セシウムはもちろん、ヒ素、アスベスト、クロム、他の有害物質が入っています。そんな毒を三重県にばらまきますか。燃やしてから除染しますか。そのほうが除染費用までお金が入る計画ですか。ご自分の子孫を犠牲にして、お金を選びますか。ご自身ではなくそのお孫さんあたりの世代が被害を被るのです。東北ではガレキを埋めて命の森を作るといふプロジェクトがあるんです。そのほうがずっと後世に役立つと思います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である
51	2012/9/3	電子メール	提案意見	汚染がれき受け入れ反対について	愛知県在住です。毎日三重県のおいしいお米をいただいておりますが、汚染がれきを受け入れてしまうと汚染されてしまい、食べられなくなります。止めてください。汚染を広げてプラスになることはありません。お役所の方々、住めない状況に汚染してしまっても、貴方たちは逃げるのができません。考え直して、やめようと声をあげてください。お願いします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	三重県のお米を食べていただいております。三重県では東北地方の1日も早い復興のため、岩手県久慈市からの災害廃棄物の広域処理の支援を行っていくこととしております。三重県が廃棄物の受入を要請された久慈市は福島第1原発より300km以上離れています。このため、久慈市への福島第一原発の影響はほとんどなく、久慈市の災害廃棄物の放射能濃度は、県が自ら測定確認したところ、不検出でした。また、現在、三重県内で災害廃棄物の受入を検討していただいているいずれの地域においても、住民の皆さんの日常ゴミの焼却の余力で災害廃棄物を焼却することを検討しており、久慈市の廃棄物の県内での焼却に伴い発生する焼却灰の放射能濃度は非常に低いことが想定されています。また、廃棄物の受入れにあたっては、事前に試験焼却を実施し、データを公表し皆様にご安心していただきたいと考えておりますので、その点、ご理解いただければと考えております。なお、現在、久慈市の災害廃棄物を焼却している岩手県八幡平市で栽培されている野菜から、放射性セシウムは検出されていないことを申し添えます。	反映は困難である
52	2012/9/3	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	今日の新聞で観ました。がれき受け入れ賛成です。頑張ってください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	すでに実施している
53	2012/9/3	電子メール	提案意見	熊野にがれきを押しつけないでについて	熊野にがれきを押しつけないでください。我等が誉れ世界遺産がダメになります。福島のがれきは福島で埋め立ててもらった方がいいです。いっかつこうしてないで県民を守ってください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきたところであり、平成24年4月20日に、三者で合意書を締結しました。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。また、8月7日に環境省が発表した工程表によると、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、三重県が受け入れ先として調整中であると示されたところです。県は、被災地の1日も早い復興を支援するため、市町等と連携して受け入れに向けた検討を進めてまいります。	反映は困難である
54 (B)	2012/9/12	FAX	提案意見	問い合わせ窓口について	新聞の「震災がれき・風評被害防止、県がリーフレット」を読んで、問い合わせ窓口で電話しました。そこで気がついたことをいくつか提案します。 1. 電話に出た方は、「窓口です」ではなく、氏名を名乗るようにしてください。 2. 「四日市市民ですが、どこでいただけますか」との問いに「ちょっと待ってください」「県庁にはありますが、県民センター、市役所には今週中に届きます」の回答でした。窓口で電話に出る方は、対応マニュアルを持って、配布場所等がすぐに伝えられるようにしてください。 3. 記者発表するのであれば、県内同一日に県民センターや市役所でも配布できるようにしてください。 問い合わせされる方は、主に賛成者（小職も）です。もっと丁寧な明るい対応をお願いします。	環境生活部	課 廃棄物・リサイクル	災害廃棄物の広域処理に御理解をいただき、誠にありがとうございます。いただきましたご提案を踏まえて、今後は以下のように対応させていただきますので、御理解の程よろしく申し上げます。1. 電話に出る際は、氏名を名乗り、丁寧に明るく対応するように努めてまいります。2. 予め資料を用意しておく等、ご質問内容に速やかにお答えできるようにいたします。また、発表日から全県的に配布ができるよう努めてまいります。	施策の参考とする

55	2012/9/7	電子メール	提案意見	田丸駅の駅裏乗降について	JR参宮線は全体としては利用者が減少しておりますが、通学・通勤及び町民の生活路線で有ります。田丸駅は今年駅員を廃止とのことで不便になります。田丸駅では利用者の半数以上が、以前より踏切を渡り利用しています。過去から安全面・利用面で駅裏の乗降を要望してきておりますが解決できていません。来年遷宮を控え、伊勢神宮のお膝元である玉城町はこれをチャンスととらえJRに駅裏の乗降を要望中であります。三重県も駅裏の活性化も含めバックアップをお願いします。	地域連携部	交通政策課	本県では、県内旧国鉄線の整備促進を図り、地域住民の利便性向上に寄与することを目的に、沿線自治体と連携して「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」を組織し、利用促進などに取り組んでいます。また、JR東海等への要望活動を行っており、「田丸駅南(裏)側の改札口の設置」についても要望しているところです。今後とも、沿線自治体と連携して取組を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。	すでに実施している
56 (2) (84)	2012/9/13	電子メール	苦情	電力についての情報と台風や大雨の情報について	熊野以南は関西電力管内となっておりますが、この夏の節電についての情報発信はテレビでは中部電力の電力情報しか流れません。同じ三重県なのに残念です。生活に重要な情報を知る上で、メディアは重要な手段だと思います。県南部の事は真剣に考えていただけないように思えてきます。電力だけではなく、台風情報、大雨情報についても同様の感想を持ちます。8月だったと思いますが、和歌山県で大雨警報が出ていても、三重県内の警報発令は大雨が過ぎ去る頃でした。和歌山県も縦に長い県だと思いますが、早くからメディアで流していました。なぜ三重県が出来ないのかと思いました。	地域連携部	IT推進課	各テレビ局は、国が所管する放送法に基づき自社において放送番組の編成の基準を定め、これに従い放送を行っているため、県からその放送内容について、指導をすることはできません。ご理解のほどよろしくお願いたします。	反映は困難である
57	2012/9/7	電子メール	提案意見	遷宮に伴う広域連携について	来年遷宮を迎えるにあたり、伊勢神宮を取り巻く市町は、神宮のお膝元として行動を伴った連携がいまひとつ進んでいません。遷宮における地域発展は伊勢神宮の恩恵です。さらには今後の住民や農・商・工の広域連携のきっかけと考えます。ぜひ県から広域連携を推進する支援をお願いします。	地域連携部	地域支援課	県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すことを目的として、県、市長会、町村会で「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を運営しています。この協議会では、地域における課題の解決に向け、知事と市町長が議論する総会やサミット会議、担当職員による検討会議を開催するなど、広域的な取組を進めています。今後もこうした議論の場を活用しながら、市町のみならずと共、広域的な地域の課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。	すでに実施している
58	2012/9/4	電話	提案意見	球場等の活用について	先日の新聞で、知事と明和町長との対談の記事を拝見しました。その中で、明和町長が県所有の大仏山の土地のことに触れていましたが、その土地を、三重県で開催が決定している国体のために開発・整備してはいかがでしょうか。大仏山は県営大仏山公園を含め、広大な土地を県が所有しています。この広大な土地で、立派な施設が出来るではありませんか。また、私は野球が好きで、いろんな球場に行っていますが、他県には、アクセスがよく、駐車スペースが十分確保されている素晴らしい施設がありますので、そんなところを手本に整備をしていただきたいと思います。大仏山には今も球場がありますが、大きな大会をするにはまだ整備が不十分ですので、国体を機に素晴らしい球場等のスポーツ施設が整備されますことを大いに期待します。これから国体の施設整備の議論がはじまると思いますが、私の意見もぜひとも参考にしてくれたら幸いです。	地域連携部	国体準備課	貴重なご意見ありがとうございます。本県では、平成33年第76回国民体育大会の本県開催が日本体育協会により内々定されました。これを受けまして、去る平成24年8月31日(金)に県や市町、関係機関・団体等、県内の各界各層の代表者の皆様にご参画いただき、「第76回国民体育大会三重県準備委員会」設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催し、開催準備に向けての本格的な取組が始まったところです。この準備委員会の中で、競技施設の整備については、県内の既存施設を活用することを原則とする「第76回国民体育大会競技施設整備基本方針」が採択されました。今後の施設整備につきましては、上記の基本方針に沿って進めていくこととなりますが、今回いただいたご意見も参考にしながら、開催準備に努めてまいりたいと思います。	すでに実施している
59	2012/9/11	電子メール	要望	家畜人工受精師の講習について	家畜人工受精師に興味があります。しかし現状は、県農畜産課が農協職員や自治体から事前参加予定人数を聞き、閉鎖的に内輪だけで講習をやり国家資格を与えています。国家資格である以上、事前参加見込み予定者も県HP等で呼び掛けていただければありがたいです。県民から見れば県農畜産課と農協とが癒着しているように見えてしまいます。	農林水産部	農畜産課	このたびは、家畜人工受精講習会に関し、貴重なご意見を頂きありがとうございます。ご指摘いただきました。農協及び自治体等から事前に要望を聞き、閉鎖的な環境で講習会が開催されているとのことに関しましては、受講希望者から農協及び自治体等を通じての問い合わせ、受講希望者ご本人からの問い合わせ状況を勘案し、開催の検討を行っています。また、開催にあたり三重県ホームページにて案内を行っており、広く受講希望を募る体制を取っていると考えております。そのほか、希望者へは他県の開催予定状況をご案内することで、受講の機会をお知らせしています。今後の三重県での講習会開催に関しては、検討を重ねてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
60	2012/9/12	電話	提案意見	森林税について	森林税の導入のニュースを見ました。山間部に杉や檜が植えられていますが、これらの木は根を張りません。普通、木は樹高と一緒に根が伸びますが、杉や檜は根が浅いのです。そのため、年々樹木が生長してくると、自分の重みに耐えられず倒れます。そうなったとき、地主は責任をとるべき立場であるのに、間伐もせず、切り倒した木も後始末せずにあります。森林税として、直接関係の無いものに税金をかけるのならば、地主に間伐をさせ、切った木の後始末をするよう指導するべきです。	農林水産部	みどり共生推進課	これまでは、森林所有者が適正に森林を管理することで公益的機能の発揮が図られていましたが、材価低迷等により森林の手入れが不足し、荒廃森林が増加しています。材価が高ければ間伐材の搬出も進みますが、材価低迷の中で、最低限の手入れとしての切り捨て間伐が行われている状況です。このような中、国においては間伐材を搬出し、有効利用するような施策を展開しており、本県においてもこの動きに呼応して、森林所有者や森林組合等に対して搬出間伐を行うよう指導をしているところです。私たちは、水や空気といった暮らしに欠かせないものを森林から広く享受しています。このような森林を県民みんなで支えるための新たな仕組みとして森林税の導入を検討しているところであり、ご理解をいただきたいと存じます。	施策の参考とする
61	2012/4/10	電子メール	提案意見	原発の再稼働について	電気が無いと不便ですが、飲料水と食料が無いと人間は死ぬと思います。日本原発ゼロの実績が出来るのを恐れて原発再稼働し、これから数年の歳月を掛けて、国民の生命を守るべき政府・与党が責任の先送りしている数年間の間に大地震や津波で原発事故が起きた場合、政府・与党は責任を取れるのでしょうか。現在の計画では大地震や津波に耐えられないです。大飯原発が事故を起こせば、県境を越え滋賀県や岐阜県に到達しますが、滋賀県には琵琶湖、岐阜県には揖斐川や長良川や木曾川が有り、関西圏と東海圏の住民の飲料水や農業用水が放射線汚染されます。一度原発ゼロにして、本当に夏に電気不足に成るのか試してからでも、原発再稼働は遅くはないのではないでしょうか。原発ゼロでも、廃炉や最終処分場などの負の遺産処理で原発知識や労働力や廃炉特措法による地方自治体支援が必要なので、原発ゼロが原発失業などの不況には成らないのです。	雇用経済部	エネルギー政策課	多くの原子力発電所が停止状態となる中で、既設の原子力発電については、将来的に、日本全体のエネルギー構成における比率を下げていくべきであると考えています。その過程においては、エネルギーは国民生活や産業経済活動を支える根幹的な基盤であることから、これらへの影響を十分に見極めながら、取り組んでいく必要があると考えています。	施策の参考とする
62	2012/4/12	電子メール	提案意見	原発事故の影響について	福井県大飯原発が事故となった場合、大阪府や京都府などの関西より中部、特に三重県に大きな被害をもたらしますが、マスコミは報じません。知事の動きも鈍く感じますが、対策は既に打っているのですか。今回の一連の報道で三重県の動きが見えなくて不安です。	雇用経済部	エネルギー政策課	福井県に立地されている4つの原子力発電(敦賀、美浜、大飯、高浜)については、三重県からの距離では浜岡原子力発電所よりも近いところに建設されていることもあり、施設管理者等には、これまで以上に安全性の確認等の十分な情報提供を求めるとともに、地元自治体などと連携しながら情報収集に努めてまいります。再稼働にあたっては、福島第一原発の事故原因の究明や検証が十分に行われていないうえに、新たな原子力規制機関も未設置であり、万が一の事態が生じた場合の対策も固まっていない中で、安全性の観点からは国民的理解が得られているとは言い難い状況にあると思います。また、国民が納得できる安全基準と法律や制度上の意思決定過程を早急に明確にしたうえで、安全性と必要性の観点から十分な説明を行い、立地自治体の意向をふまえ、慎重に判断いただきたいと思います。	施策の参考とする

63	2012/4/12	電子メール	提案意見	脱原発について	原発停止を要求するならば、現実性のある代替エネルギー案、及び具体的シナリオを示してください。代替エネルギーの目処もないままただでさえ電力不足が深刻化するなか、地域産業を空洞化させるとともに雇用環境を更に悪化させ、住民の生活を疲弊させるのは、知事として無責任ではないかと思えます。	雇用経済部	エネルギー政策課	多くの原子力発電所が停止状態となる中で、既設の原子力発電については、将来的に、日本全体のエネルギー構成における比率を下げていくべきであると考えています。その過程においては、エネルギーは国民生活や産業経済活動を支える根幹的な基盤であることから、これらへの影響を十分に見極めながら、取り組んでいく必要があると考えています。本県では、東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く状況変化を勘案したうえで、太陽光や風力などの再生可能エネルギーにも位置づけられる新エネルギーの積極的な導入を促進するため、本年3月に「新エネルギービジョン」を策定したところです。今後は、本ビジョンに基づき、地域資源を生かした太陽光発電、風力発電、木質バイオマス利用などの地域エネルギーの創出を進めるとともに、将来実用化が期待させる洋上風力やメタンハイドレートなどのエネルギー資源に関連する地域活性化策等の調査研究を進めていきます。	施策の参考とする
64	2012/4/12	電子メール	提案意見	原発再稼働について	今、原発再稼働が強行されようとしています。非常に不安です。福島第一原発事故の原因究明がなされていないこの段階で、原発再稼働は早すぎます。三重県は季節風をまともにする場所であり事故が起きた場合、福島県民と同様の苦難を味わうことになってしまいます。記者会見を開いて、再稼働反対の意思表示をお願い致します。議会の承認が必要であれば、臨時の県議会の議題にとりあげてください。一部の専門家は、「福島第一原発の事故は、地震による冷却水喪失事故だった。大津波の前に既に炉心は壊れ始めていた。」という分析をしています。つまり全国どこの原子力発電所でも、この対策がとられないと同様の事故が再発してしまう危険性が依然として残っているということです。いまの新安全基準には、地震による蒸気配管の破断防止対策、冷却水喪失事故対策はありません。政府、霞ヶ関、電力事業者、学者、マスコミがこの事実を知っていて、隠蔽しています。「地震で炉心が壊れた」では、日本中の原発の再稼働が困難になることを恐れたのです。どうか、再稼働に反対してください。	雇用経済部	エネルギー政策課	再稼働にあたっては、福島第一原発の事故原因の究明や検証が十分に行われていないうえに、新たな原子力規制機関も未設置であり、万が一の事態が生じた場合の対策も固まっていない中で、安全性の観点からは国民的理解が得られているとは言い難い状況にあると思います。また、国民が納得できる安全基準と法律や制度上の意思決定過程を早急に明確にしたうえで、安全性と必要性の観点から十分な説明を行い、立地自治体の意向をふまえ、慎重に判断いただきたいと思えます。	施策の参考とする
65	2012/4/20	電子メール	提案意見	原発運転再開について	原発事故の責任を明らかにせず原発再開、さらに電気料金値上げをすることに納得できません。経済か、安全か、国はポリシーさえも示すことなく、再稼働を決定すれば福島の二の舞を覚悟をしなければなりません。感覚論で再開を決めるのは国民は納得しないと思います。再開には物理学、地震物理学、組織工学、行動心理学から見た検証をするべきです。さらに数字で論理学物理学的手法で各個所毎に示してください。たとえば、構造計算式とその安全率の取り方、考え方について、地震災害に対し安全だと言う数字と理論について、非常時の組織作りについて、専門家の審議内容の公開についてです。安全よりも経済優先ならそれはそれで良いです。ただし国民の命は二の次だと自らの口でははっきり言ってください。そしてやるからには自らの命をかけてください。	雇用経済部	エネルギー政策課	多くの原子力発電所が停止状態となる中で、既設の原子力発電については、将来的に、日本全体のエネルギー構成における比率を下げていくべきであると考えています。その過程においては、エネルギーは国民生活や産業経済活動を支える根幹的な基盤であることから、これらへの影響を十分に見極めながら、取り組んでいく必要があると考えています。再稼働にあたっては、福島第一原発の事故原因の究明や検証が十分に行われていないうえに、新たな原子力規制機関も未設置であり、万が一の事態が生じた場合の対策も固まっていない中で、安全性の観点からは国民的理解が得られているとは言い難い状況にあると思います。また、国民が納得できる安全基準と法律や制度上の意思決定過程を早急に明確にしたうえで、安全性と必要性の観点から十分な説明を行い、立地自治体の意向をふまえ、慎重に判断いただきたいと思えます。	施策の参考とする
66	2012/5/8	電子メール	提案意見	原発の再稼働反対について	5月5日、日本の原発がすべて止まります。これからの電力不足が心配されるどころです。しかしようやくここまでできました。二度と原発を稼働させないでください。原発事故の恐ろしさはご承知のとおりです。これからは原発なしでどう対応するかを考えていく時代になりました。原発がなくても社会が維持できるよう皆で知恵を出し合うときです。原発の再稼働に反対します。	雇用経済部	策工課 エネルギー政策	原発の再稼働にあたっては、福島第一原発の事故原因の究明や検証が十分に行われていないうえに、万が一の事態が生じた場合の対策も固まっていない中で、安全性の観点からは国民的理解が得られているとは言い難い状況にあると思います。また、政府には国民が納得できる安全基準と法律や制度上の意思決定過程を早急に明確にしたうえで、安全性と必要性の観点から十分な説明を行い、立地自治体の意向をふまえ、慎重に判断いただきたいと思えます。	施策の参考とする
67	2012/5/8	電子メール	提案意見	原発の再稼働について	原発の再稼働に反対します。政府は産業だけに着目し、安全対策が不十分なまま原発を再稼働しようとしています。強く反対します。原発といえども他の工場やプラントと何も変わりません。日常的に事故や火災が発生しています。国が減ぶような重大事故も十年ごとに起きています。経済性うんぬんで判断してはなりません。	雇用経済部	策工課 エネルギー政策	原発の再稼働にあたっては、福島第一原発の事故原因の究明や検証が十分に行われていないうえに、万が一の事態が生じた場合の対策も固まっていない中で、安全性の観点からは国民的理解が得られているとは言い難い状況にあると思います。また、政府には国民が納得できる安全基準と法律や制度上の意思決定過程を早急に明確にしたうえで、安全性と必要性の観点から十分な説明を行い、立地自治体の意向をふまえ、慎重に判断いただきたいと思えます。	施策の参考とする
68	2012/6/4	電子メール	提案意見	原発再稼働について	関西電力管内の原発は稼働させる公算が大きいです。もし事故があった場合、冬の風の流れを考えると、北勢地域は結構まとも放射線物質が流れてくれるような気がします。これまで各関連首長さん方はいろいろおっしゃっていましたが、三重県としても被害が及ぶ可能性があるということ強く言うべきではないでしょうか。今日ネットのニュースに載っていましたが、関西首長連合が「再稼働は夏限定だ」というのに対して、立地県の知事は「県外がとやかく言うことではない」という趣旨のことを言っているとのこと。 「原発から離れたところで電気を使うだけ使って勝手なこと言う」といった感じの気持ちなのでしょう。そうであれば、そういった利害関係がなく、事故が起こればただ被害に遇うだけの三重が声をあげるべきではないでしょうか。北勢地域はお米やお茶などの素晴らしい農産物や湯の山温泉、鈴鹿山脈などの観光地がありますが、汚染されればすべて大変なことになります。首長連合の中に三重県知事の姿がないことに違和感を覚えます。	雇用経済部	エネルギー政策課	原発の再稼働にあたっては、福島第一原発の事故原因の究明や検証が十分に行われていないうえに、万が一の事態が生じた場合の対策も固まっていない中で、安全性の観点からは国民的理解が得られているとは言い難い状況にあると思います。また、政府には国民が納得できる安全基準と法律や制度上の意思決定過程を早急に明確にしたうえで、安全性と必要性の観点から十分な説明を行い、立地自治体の意向をふまえ、慎重に判断いただきたいと思えます。	施策の参考とする
69	2012/6/11	電子メール	提案意見	大飯原発の再稼働について	知事は記者会見で「原子力規制庁が発足しておらず、福島第一原発の検証も終わっていません。法律も整備されておらず難しいです。首相に権限がありません」と発言していますが、県民の厳しい意見を無視して、もっとも危ない「がれき」をいとも簡単に受け入れて、首相が国民の生活を守る為に苦汁の決断をしているのがわからない知事とは情けないです。そんな事を批判をしている暇があるのなら「がれき」の受け入れを断念して下さい。	雇用経済部	策工課 エネルギー政策	原発の再稼働にあたっては、福島第一原発の事故原因の究明や検証が十分に行われていないうえに、万が一の事態が生じた場合の対策も固まっていない中で、安全性の観点からは国民的理解が得られているとは言い難い状況にあると思います。また、政府には国民が納得できる安全基準と法律や制度上の意思決定過程を早急に明確にしたうえで、安全性と必要性の観点から十分な説明を行い、立地自治体の意向をふまえ、慎重に判断いただきたいと思えます。	施策の参考とする

70	2012/6/12	電子メール	提案意見	原発再稼働について	私はすべての原子力関連施設の稼働に反対の意思を表明します。原発再稼働の前例は、やがて日本中の原発の再稼働を波紋のごとく呼び起こし、その流れは止めようが無くなるでしょう。その判断の歴史的重みは、建国以来のすべての偉人をはるかに凌駕する、前例が全く無い無双の決断です。世界中の善悪愚賢すべての人々の興味の中心が今、起点としての原発にあると言ってもよいのではないのでしょうか。建築学的に見て、原発施設は恐ろしく脆弱です。地学的に見て、地震の発生数等で地表面の動きを見れば危険は一目瞭然です。科学的に見ても原発はとてつもなくリスクが高いです。時代遅れの原発推進と情報規制など全くもってゾッとします。どうか、本当の意味で足下を見据え、日本の、世界の、地球の為に、原発再稼働を阻止してください。防衛最前線として再稼働反対の意志を表明してください。知事連合のホットラインでも作ってざっくばらんに語り合ってください。地方行政の長としての権力をもっと行使して下さい。中央が地方をおんぶしているのでは無いのですから心の極みを尽くして最善の英断をお願いします。	雇用経済部	エネルギー政策課	原発の再稼働にあたっては、福島第一原発の事故原因の究明や検証が十分に行われていないうに、万が一の事態が生じた場合の対策も固まっていない中で、安全性の観点からは国民的理解が得られているとは言い難い状況にあると思います。また、政府には国民が納得できる安全基準と法律や制度上の意思決定過程を早急に明確にしたうえで、安全性と必要性の観点から十分な説明を行い、立地自治体の意向をふまえ、慎重に判断いただきたいと思っています。	施策の参考とする
71	2012/6/26	電子メール	提案意見	原発について	原発再稼働、断固反対です。原発が安全なことなどありません。稼働するだけで私達は被曝を強いられまます。ここで再稼働が実施されれば、全国に再稼働の動きが広がるでしょう。全国各地で放射線をばら撒きながら原発を稼働し、全国各地で汚染がれきを焼却して放射線をばら撒き、安全に暮らせる場所もなくなり、汚染のない食べ物を流通させることも不可能となります。このままでは健全な日本人がいなくなるでしょう。今の経済が破綻することがそんなに恐ろしいことですか。命あつての日本経済ではないのですか。今、歴史の1ページを生きている私達の意志で、未来の日本を守るべき時だと思ひます。どうか再稼働に賛成などとおっしゃらないでください。私達の子孫をお守りください。	雇用経済部	エネルギー政策課	原発の再稼働にあたっては、福島第一原発の事故原因の究明や検証が十分に行われていないうに、万が一の事態が生じた場合の対策も固まっていない中で、安全性の観点からは国民的理解が得られているとは言い難い状況にあると思います。また、政府には国民が納得できる安全基準と法律や制度上の意思決定過程を早急に明確にしたうえで、安全性と必要性の観点から十分な説明を行い、立地自治体の意向をふまえ、慎重に判断いただきたいと思っています。	施策の参考とする
72 (37)	2012/7/2	電子メール	提案意見	原発再稼働と震災がれき受け入れについて	原発再稼働と震災がれき受け入れは安全が確実に保証されるなら率先し受け入れるべきです。	雇用経済部	策工課 エネルギー政策	原発の再稼働にあたっては、福島第一原発の事故原因の究明や検証が十分に行われていないうに、万が一の事態が生じた場合の対策も固まっていない中で、安全性の観点からは国民的理解が得られているとは言い難い状況にあると思います。また、政府には国民が納得できる安全基準と法律や制度上の意思決定過程を早急に明確にしたうえで、安全性と必要性の観点から十分な説明を行い、立地自治体の意向をふまえ、慎重に判断いただきたいと思っています。	施策の参考とする
73	2012/7/13	電話	提案意見	太陽光発電の活用について	原子力発電は不安が大きいです。今、太陽光発電が注目されています。個々の家庭がソーラーシステムを導入すると設備投資が高く付きますので、私は自治体でソーラーシステムを整備し、その電力を県民、市民、町民が買うという方法を取ればいいのではないかと考えています。そうすれば県や市町の財源にもなります。また、その電気を利用して野菜の工場を作れば、天候に左右されずに野菜作りができ、野菜の高騰を防ぐこともできます。これからの時代は電気も電力会社任せにせず、自治体が電気を造り、活用していくことを考える必要があると思います。	雇用経済部	課工 エネルギー政策	三重県では、平成24年3月に新たな「三重県新エネルギービジョン」を策定し、地域資源や地理的条件などの地域特性を生かした安全で安心なエネルギーの創出を促進するとともに、温室効果ガスの排出抑制や産業振興に貢献していくといった観点から、概ね10年先を見据え、平成32（2020）年度を目標年度として、新エネルギーの積極的な導入を促進するための取組を行っています。今回、頂戴しました情報につきましては、今後の施策の参考とさせていただきますので、よろしくお祈いします。 ●三重県新エネルギービジョン http://www.pref.mie.lg.jp/ENERGY/hp/energy/	施策の参考とする
74	2012/7/23	電子メール	提案意見	メガソーラーについて	最近メガソーラーの話題を聞きますが、ただ、メガソーラーを置くのではなく、メガソーラーの下をメガ駐車場にしてみたいかがでしょうか。たとえば、自動車メーカーの輸出用の駐車場に使うとか、駐車場でなくとも木漏れびスペースを作って公園にするとか、メガソーラーの下に倉庫を作って貸倉庫にするのもいいですし、農業研究所（クリーン栽培）を作るとか、何らかの使い道を見出すといいと思います。夢（県民・県外へのアピール）につながり、収益（税金）につながるような、工夫次第でより良い県になるかと思ひます。ぜひ、検討してみてください。	雇用経済部	エネルギー政策課	三重県では、平成24年3月に新たな「三重県新エネルギービジョン」を策定し、地域資源や地理的条件などの地域特性を生かした安全で安心なエネルギーの創出を促進するとともに、温室効果ガスの排出抑制や産業振興に貢献していくといった観点から、概ね10年先を見据え、平成32（2020）年度を目標年度として、新エネルギーの積極的な導入を促進するための取組を行っています。今回、頂戴しました情報につきましては、今後の施策の参考とさせていただきますので、よろしくお祈いします。 ●三重県新エネルギービジョン http://www.pref.mie.lg.jp/ENERGY/hp/energy/	施策の参考とする
75	2012/7/24	電子メール	提案意見	ソーラー発電について	伊賀市周辺の山間部に、ソーラー発電システムを構築するのはどうでしょうか。「産業廃棄物街道」の汚名を払拭できるのではないのでしょうか。	雇用経済部	課工 エネルギー政策	三重県では、平成24年3月に新たな「三重県新エネルギービジョン」を策定し、地域資源や地理的条件などの地域特性を生かした安全で安心なエネルギーの創出を促進するとともに、温室効果ガスの排出抑制や産業振興に貢献していくといった観点から、概ね10年先を見据え、平成32（2020）年度を目標年度として、新エネルギーの積極的な導入を促進するための取組を行っています。今回、頂戴しました情報につきましては、今後の施策の参考とさせていただきますので、よろしくお祈いします。 ●三重県新エネルギービジョン http://www.pref.mie.lg.jp/ENERGY/hp/energy/	施策の参考とする
76	2012/8/28	封書 葉書	提案意見	太陽光パネルについて	三重県では木曾岬干拓地にメガソーラーの設置を計画されていますが、太陽光パネル等は、国産のものを使ってください。中国産は1～2割安いようですが、長期にわたる保守と日本産業の技術を向上させるために是非、国産優先をお願いします。私たちは、ロコミで国産の食料、製品を買う運動をすすめています。農家や中小企業を守るために、絶対必要なことです。	雇用経済部	策工課 エネルギー政策	木曾岬メガソーラー設置運営事業は、県がメガソーラー事業に取り組む事業者土地を貸し付けるもので、事業者の選定にあたっては、企画提案コンペ方式（書類審査及びプレゼンテーション）により実施します。応募のあった事業者に、事業計画、事業遂行能力、地域活性化策（環境教育、産業振興、地元貢献など）などを提案していただき、さまざまな観点から審査を行ったうえで事業者を決定します。今回、頂戴しましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきますので、よろしくお祈いします。	施策の参考とする
77	2012/4/4	提案箱	提案意見	災害時避難施設の電源確保について	東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害（地震・台風）時の避難施設での電源を確保するため、防災施設や避難施設となる体育館、公民館、学校等に太陽光発電装置および蓄電装置（停電時には、蓄電しておかないと夜間に電気が使えない）を設置するべきだと考えます。（利点）（1）普段は施設で利用でき電気代の節約になる。また、余れば電力会社への充電もできる。設備投資回収が可能で、当初支出が膨らむが、長い目で見れば県の歳入の抑制になる。（2）「再生エネルギー利用拡大を県が率先する姿、エコ推進県」を県民に見せられる。（3）施設が県内全域に及ぶため、県内全域へ工事等での経済的効果が期待できる。（4）現在の電力ひっ迫状況への助けにもなる。	雇用経済部	エネルギー政策課	太陽光発電などの新エネルギー施設や蓄電池については、昨年の東日本大震災で、既存の電力系統が断たれたことなどから、注目が集まっています。避難施設等への設置については、災害時の防災力の向上とともに、再生可能エネルギーの利用拡大の観点から重要と考えています。県では毎年、県各局や各市町に対し避難施設等を含む公共施設等への新エネルギー設備導入を呼びかけしており、今後もこの取組を継続していきます。	すでに実施している

78	2012/4/10	電子メール	提案意見	日本初の新エネルギープラントによるCO2削減と電力の確保等について	バイオディーゼルによる軽油の代替エネルギーはCO2削減や、地域の美化、地域の環境保全啓発活動にも繋がり、一石五鳥にも六鳥にもなります。バイオガスにおいても、ごみ問題の解決にもなり、ガスでの発電による電力の確保に繋がります。三重県でも是非取り組んでください。木質チップのように、非現実的で且つ一部の人たちにしか影響力のない事業よりも、全県民対象になり、現実性の確かなバイオディーゼルとバイオガスに目を向けてはいかがですか。	雇用経済部	エネルギー政策課	三重県では、新エネルギーの積極的な導入を促進するための、平成24年3月に新たな新エネルギービジョンを取りまとめました。このビジョンでは、新エネルギーの導入を加速させるための五つの戦略プロジェクトを提示しており、その中で「バイオマスを有効活用したまちづくり」として、木質バイオマスエネルギー利用の促進に向けた支援のほか、廃食用油をバイオディーゼル燃料化して有効活用するなどの廃棄物系バイオマスの再資源化やエネルギー利用の促進に向けた情報提供などの支援を行うことを県の役割と位置づけています。今後とも三重県の新エネルギー政策へのご理解とご協力をお願いいたします。	施策の参考とする
79	2012/9/6	電子メール	提案意見	バイオマス発電について	バイオマス発電で、冷暖房を完全にやっている町があります。林業が盛んで製材産業として日本有数の競争力を持つ東北地方の町は、森林の再生、製材事業の高効率化を目指すために高効率ボイラーを設置して地域や工場内に温水や蒸気を供給しています。森林の2割は民有林ですが、植林後40年以上を経過し、伐採・整備が不可欠な状況になっていました。そこで、地元事業者が中心となり、間伐材を利用したチップ生産事業を起しました。所有者確認や伐採スケジュールなど森林情報の整備、高効率機械の導入と間伐を実施しています。同時に、バイオマス（チップ）の需要を創造します。木質チップを効率良く燃やす高効率ボイラーを導入し、その熱を福祉施設などに送っているそうです。三重県も見学をされたらどうかと思います。	雇用経済部	エネルギー政策課	三重県では、県土の2/3を森林が占めており、未利用の木質バイオマスエネルギー利用を促進することは、地域エネルギーの創出のみならず、森林の適正な管理や新たな雇用の創出による林業振興、地域産業の活性化という面においても大きな意味を持つものと考えています。現在、県内の林業関係者と県が協議を進めてきた売電を目的とする木質バイオマス発電事業を計画する協同組合が設立されるなど取組を進めているところです。 (http://www.pref.mie.lg.jp/D1NOURIN/app/details/index.asp?cd=2012080446&ctr=topics&pno=1) 今回、頂戴しました情報につきましては、今後の施策の参考とさせていただきますので、よろしく申し上げます。	施策の参考とする
80	2012/6/21	電子メール	提案意見	省エネ改築補助金について	セラミック塗料による外壁・屋根などの塗装改築で、断熱や防音や防露など、かなりの省エネ効果が期待できます。それを使用した建築物に対する補助金を検討してもらえませんか。	雇用経済部	エネルギー政策課	現在、県では省エネ改築の補助金はありません。県では、事業者や個人が導入する太陽光発電（個人は対象外）や小型風力発電などの新エネルギー設備への補助制度を実施するなど、新エネルギーの導入促進や普及啓発に取り組んでいるところです。ご期待に添えず、申し訳ありませんが、今後とも県のエネルギー政策へのご理解とご協力をお願いいたします。	施策の参考とする
81	2012/6/21	電子メール	提案意見	断熱塗料について	以前、断熱塗料を目にしました。電気代の節約にとでも役に立つそうです。地域によっては補助金も出るところがあるそうですが、三重県はじめ市町ではありませんか。まだないならこれから始めてもらいたいです。	雇用経済部	エネルギー政策課	現在、県では断熱塗料についての補助金はありません。県では、事業者や個人が導入する太陽光発電（個人は対象外）や小型風力発電などの新エネルギー設備への補助制度を実施するなど、新エネルギーの導入促進や普及啓発に取り組んでいるところです。ご期待に添えず、申し訳ありませんが、今後とも県のエネルギー政策へのご理解とご協力をお願いいたします。	施策の参考とする
82	2012/6/25	電子メール	提案意見	電気自動車の充電インフラについて	私は三重県の南部に近い和歌山県の端に住んでいる者です。最近、電気自動車を購入し利用していますが、三重県方面へ出かけようにも、充電インフラが少ないので走っていくのが不安なことに気が付きました。和歌山県は県をあげて、充電インフラの整備を進めているので、あちらこちらに充電施設があり、現在も拡充されています。三重県としても、充電インフラの整備をすすめて、観光などの振興に努められていることと思いますが、充電インフラの計画等、教えていただくと幸いです。三重県南部や奈良県方面の山間部に充電スポットが増えると、他府県から三重県への電気自動車の乗り入れも増え、三重県の観光への寄与、また熊野・伊勢など観光地のイメージ向上につながると思います。これから増えるであろう電気自動車の利用者の一人として、充電インフラの積極的な取り組みをお願いしたいと思います。	雇用経済部	エネルギー政策課	現在、経済産業省の地方支分部局である中部経済産業局が事務局となり、中部地域の8つの自治体とにより「中部充電インフラ普及コンファレンス」を設立しており、今後他の自治体などのほか、民間企業、関係団体などの加入参加を得て、中部地域へのEV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド自動車）用充電設備の普及を加速させていくための取組を行っています。また、三重県では、平成24年3月に策定しました「三重県新エネルギービジョン」において、県が果たす役割として、電気自動車（EV）等の利用を促進するとともに、EV等を地域で活用することができるまちづくりを市町や県民、企業などさまざまな主体と連携して取り組んでいくことを掲げています。具体的なインフラ計画等については、検討中ですが、引き続き上記の取組について推進していきます。 ●（参考）中部充電インフラ普及コンファレンスのホームページ http://www.chubu.meti.go.jp/sie/chiyuden_conference/chiyuden_conference.htm	すでに実施している
83	2012/7/23	提案箱	要望	パチンコ屋と自動販売機の自主規制について	電力不足対策として、パチンコ屋と自動販売機を夜間のみ稼働にはいかがでしょうか。パチンコ、パチスロ屋と自動販売機を時間制限にはいかがでしょうか。電力使用ピーク時には営業を遠慮してもらう方法はないでしょうか。自動販売機も夜間のみ稼働で、昼間は対面販売のお店で良いと思われそうです。病院や学校、工場や事務所も節電への取り組みは大事ですが、遊びのパチンコや代わりの購入手段がある自動販売機は、夜中のみ稼働が良いと考えます。三重県から業界（協会）をお願いしてもらえませんか。本当に電気が足りないようなら規制、取締りしてほしいです。	雇用経済部	エネルギー政策課	三重県ではエネルギーの安定供給の確保、新エネルギーによる地域エネルギーの確保や省エネルギー対策を総合的に推進することを目的として、三重県エネルギー対策本部を設置しています。三重県エネルギー対策本部会議において、知事から三重県民の皆さまへ「この夏の省エネ・節電の取組」について呼びかけを行い、三重県遊技業協同組合を含め関係団体等へも協力の要請を行っています。	すでに実施している
84	2012/9/13	電子メール	苦情	電力についての情報と台風や大雨の情報について	熊野以南は関西電力管内となっていますが、この夏の節電についての情報発信はテレビでは中部電力の電力情報しか流れません。同じ三重県なのに残念です。生活に重要な情報を知る上で、メディアは重要な手段だと思います。県南部の事は真剣に考えていただけないように思えてきます。電力だけではなく、台風情報、大雨情報についても同様の感想を持ちます。8月だったと思いますが、和歌山県で大雨警報が出ていても、三重県内の警報発令は大雨が過ぎ去る頃でした。和歌山県も縦に長い県だと思いますが、早くからメディアで流していました。なぜ三重県が出来ないのかと思いました。	雇用経済部	エネルギー政策課	今夏におきましては、節電にご協力を頂き誠にありがとうございました。エネルギー政策課では、今夏の節電の情報について、県ホームページへの掲載(http://www.pref.mie.lg.jp/ENERGY/HP/energyhonbu/setuden.htm)や報道機関へ情報提供をするなどの呼びかけをさせて頂いたところです。今後とも、節電やエネルギー政策などの情報については、県ホームページや報道機関などを通じ、情報提供に努めてまいります。	施策の参考とする
85	2012/5/21	電話	提案意見	電力使用制限について	ニュースで「夏に電力の使用制限をする」と言われていましたが、自宅で介護や子育てをしている人もいます。協力しないとは言いませんが、使用制限をする場合、家庭の事情や時間帯などに配慮するように県から国に要望をしてください。	雇用経済部	エネルギー政策課	平素は、省エネ・節電のご協力を頂き誠にありがとうございます。この夏の省エネ・節電の取組については、県民の皆さまへご協力のお願いをさせて頂きましたが、高齢者やお子さまのいるご家庭などの皆さまにおかれましては、熱中症に十分気をつけて、無理のない可能な範囲でのご協力をお願いさせて頂いております。また、電力会社には、安定的な電力供給体制を確保するとともに、停電などがあった場合に備え十分な対策を行うよう要望をしています。	すでに実施している
86	2012/6/1	電子メール	提案意見	節電要請について	エアコンやすだれの使用だけを知事の発言に盛り込むのはどうかと思います。テレビを消すことが最も節電効果が高いと思います。それより効果の低い事例を述べるのは間違っているのではないのでしょうか。	雇用経済部	エネルギー政策課	平素は、省エネ・節電のご協力を頂き誠にありがとうございます。この夏の省エネ・節電の取組については、昨年引き続き、県民の皆さまへご協力をお願いをさせて頂きましたが、今回は、より節電にご協力して頂けるよう具体的にわかりやすい節電メニューについて呼びかけをさせて頂きました。今回、頂戴しましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきますので、よろしく申し上げます。 (参考) 政府の節電ポータルサイト（家庭の節電メニュー） http://setsuden.go.jp/menu/input	施策の参考とする

87	2012/8/31	電子メール	提案意見	津波対策について	震災から1年以上経っても、三重県としての津波対策計画で現時点で納得の得られるようなものが見当たりません。津波対策として、「地下誘導型防波堤」の検討をお願いします。	県土整備部	港湾・海岸課	ご意見ありがとうございます。本県では最大クラスとされる南海トラフの巨大地震等による津波に備えて、海岸堤防等を整備することは、費用、景観や土地利用に及ぼす影響など多くの課題があり、命を守るためには、「とにかく逃げる」という迅速な避難行動が重要と考えています。三重県の海岸における地震・津波対策については、東海・東南海・南海地震等の発生が切迫している中、まずは被害を軽減するための対策が必要であると考え、海岸堤防等の機能を確保するための対策として、脆弱化した海岸堤防の補強対策等に緊急に取り組んでいるところです。ご提案の「地下誘導型防波堤」については、海岸堤防等の高さを上げるという従来の視点とは別方向の視点で、津波を地下へ誘導するという発想に至った斬新な提案であり、今後、津波対策を検討していく上で貴重なご提案として承らせていただきます。これからも、海岸における地震・津波対策に力を注いでまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
88	2012/8/22	電子メール	提案意見	七里ヶ浜の環境破壊について	これは国土交通省の管轄でもありますが、池原ダムができ早50年、この間、砂利が以前の半分に減少しました。この間電源開発からの交付金もあり、打つ手はいくつもあったはずですが、おまけに熊野川の河口に港まで許可してしまいました。おかげで井田あたりの砂利が激減しました。このことは県関係者は確認はされているのでしょうか。なぜ今まで補充することも考えなかったのでしょうか。そんな折、先日テレビで熊野川の土砂の撤去が放映されていました。これを利用して井田付近に大量に運べば、長い年月を経て、やがて木本にも到達するはずですが、多小海は汚れると思いますが、漁業関係者も反対はしないと思います。これ以上砂利が減少すれば津波での大災害は免れません。ぜひともよい対策を願っています。よろしく願いいたします。	県土整備部	港湾・海岸課	ご意見ありがとうございます。七里御浜海岸については、熊野川からの土砂供給量の減少等により、海浜の侵食が進行している状況にあります。このため、侵食が進行している井田地区海岸などの箇所において波を小さくして力を弱める人工リーフの整備を行うとともに、ご指摘の井田地区海岸においては漁業関係者等のご理解をいただきながら砂利を投入する養浜事業を行っています。今後、その養浜事業において、平成23年の台風12号による熊野川の堆積土砂等も活用できないか検討を行っていきたく考えています。これからも、七里御浜海岸の侵食対策に力を注いでまいりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
89	2012/7/23	電子メール	照会	三重県発注の建設設計業務委託について	三重県発注の建設設計業務委託について、建設事務所登録もなく、また、建築士でもない方に発注されているのは建築士法の違反ではないでしょうか。	県土整備部	営繕課	三重県発注の建設設計業務委託には、建築設備の改修工事に係る設備設計も含まれており、これについては建築士以外の方に発注することもあります。建築士法の規定が適用されないことから建築士法の違反ではありません。なお、建築士法の規定が適用される設計業務委託については、建築士が所属する建築士事務所に適切に発注しています。	すでに実施している
90	2012/9/10	電子メール	苦情	鈴鹿青少年の森について	鈴鹿青少年の森公園のベンチに座っていたら、作業員の方が、芝生を刈る車に乗って、やってきました。芝生広場の整備が必要なのはわかりますが、ベンチすれすれまで接近してくるため、刈った芝が頭からふりかかり、一部は首すじから背中にも入りました。雨上がりだったため、水滴もかなりかかりました。利用者よりもノルマや作業効率を優先させなければならない何かがあるのでしょうか。二周目には、足のすぐ先を通過したので、少し脚を伸ばせば、巻きこまれたと思います。嫌がらせを受ける理由もありませんし、非常に不愉快でした。気持ちよく公園を利用したいので、よろしくお願い致します。	県土整備部	総務・建設管理事務所	このたびは鈴鹿青少年の森のご利用において、不快感を与えるようなことがありましたことについてお詫び申し上げます。公園利用者の方々への配慮については、日頃から公園の指定管理者に対し、指導を行っているところですが、今回の件につきまして再度厳重に注意いたしました。指定管理者においても深く反省しており、従業員への指導を徹底した旨、確認しております。今後はこのようなことがないよう、県と指定管理者が連携しながら、気持ちよく公園をご利用いただけるよう努めてまいりますので、何卒、ご理解をいただきますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
91	2012/8/10	電子メール	要望	県道の路肩に設置されたポールについて	県道776号久居停車場津線にあたる箇所と思うのですが、久居から津へ向かい、阿漕駅へ左折する交差点の路肩に、つい先日、赤いシリコンのポールが増設されました。ただでさえまい路肩を走る自転車や歩行者が、そのポールをよけるために車道側にふくらんでしまいます。自転車は背後からの車との接触の危険が生じています。撤去をお願いします。	県土整備部	保津全建室設事務所	ご指摘いただいたポールは、交差点を左折する車両から、横断歩道手前で待機される歩行者等の巻き込みを防止するために設置したものです。設置時には、隣地からの垣根の張り出しにより路肩が狭くなっていましたが、隣地地権者のご理解により垣根の一部が伐採され、通行幅が確保できました。このため、今後も既存のポールは残し、安全な通行の確保に努めてまいります。	反映は困難である
92	2012/8/29	電子メール	相談	災害による自宅擁壁崩壊について	先般の台風にて、家族の所有する自宅擁壁が崩壊しました。隣家に土砂が流れ込み、その損害と擁壁の修繕について、市に何度も相談に行っておりますが、民と民の問題ですとどうすることも出来ませんと言う回答のみでアドバイスさえして頂けない状況です。原則はそうですが、修繕にあたり測量・ボーリング調査を行ったところ、1000万円以上の工事になると聞きました。年金生活者にてそのような財力も無く、私自身もそのような収入が無いので、どうする事もできませんし、2次災害にて壊れかけの擁壁が歩行者を巻き込まないかも心配です。調べていく中で「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」にて第十二条で所有者が施工することが困難な場合施工するものとする、とありました。これで助けていただけることは無いのですか。また現在、「急傾斜地崩壊危険区域の指定」に向け署名活動をする準備をしております。人口崖でも一説では10年以上経過したものは自然崖とみなすようですが、現在の状態は自然崖そのものです。時間だけが経過しています。二次災害や人道的な見地から助けてくださいますようお願いいたします。	県土整備部	事業推進室	ご相談をいただきました件について心労をお察しします。急傾斜地崩壊防止工事は、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき行うものです。このうち、都道府県が行うべき工事の範囲は、同法第12条第1項の中で、「都道府県は、急傾斜地崩壊防止工事のうち、制限行為に伴う急傾斜地の崩壊を防止するために必要な工事以外の工事で、当該急傾斜地の所有者、管理者若しくは占有者又は当該急傾斜地の崩壊により被害を受けるおそれのある者が施行することが困難又は不相当と認められるものを施行するものとする」と規定されています。この条文中の「制限行為に伴う急傾斜地の崩壊を防止するために必要な工事以外の工事」とは、宅地造成などによって形成された人工斜面以外の工事を指すことから急傾斜地崩壊防止工事として対応致しかねますので、ご理解くださいますようお願いいたします。なお、人工斜面については10年以上経過しても自然斜面と見なすことはありませんことを申し添えます。	反映は困難である
93	2012/7/30	封書葉書	提案意見	水辺公園の草刈りについて	川の両側が整備され、水辺公園が作られました。市が管理する公園も草で覆われていますが、県管理の河川の路肩は春から公民館のボランティアが40人でごみ拾いを2回と6月に草刈りを行いました。草刈機を持参する人が少なく、少ししか刈れませんでした。私も暇を見つけて人に怪我をさせないように注意しながら公園の草刈りをしています。刈ったあと子どもたちが声をあげて走っているのを見てうれしく思っています。自分で自走式の草刈機を買おうとも思いました。7月末に県管理地を業者が草刈りをしました。草が伸びてから刈っても遅いし、刈った後の3週間程度よい環境になるだけで、芝生は壊滅状態になっています。業者に支払うお金は10万円や20万円では済まないと思います。そのお金で自走式の草刈機をボランティアに配布してもらえば市民が良い環境で公園が利用できる状態になると思います。草は短い時に刈っておけば、いちいち刈った草を集めて捨てることもいらないと思いますが、大きくなれば処理代もかかります。ほんの少し仕組みを変えるだけで素晴らしい公園になります。	県土整備部	総務・建設管理事務所	河川環境の美化にご協力をいただき、誠にありがとうございます。地域の皆さんの日常の暮らしの中で、それぞれ地域の河川について愛護の意識をお持ちいただくことは非常に大切なことであり、県においても、地域の皆さんとの協働による河川美化に資する取組（河川美化ボランティア支援事業）を進めています。伊賀市の市街地を流れる矢谷川につきましては、河川の堤防に隣接するかたちで、伊賀市の親水公園が整備されており、住民の皆さんの憩いの場となっています。このため、河川と公園を一体的に、かつ、快適に利用していただけるよう、除草などの作業について、堤防を管理する県と親水公園を管理する伊賀市との間で、作業の時期を含めその管理の仕方などの調整を行ってまいります。なお、県の行う河川美化ボランティア支援事業につきましては、美化活動等に使用する消耗品など物資の提供を内容としており、矢谷川での地域の皆さんの取組への支援も行っています。しかしながら、この事業では、ボランティア活動をその都度支援するという考え方から、作業用の機械等の購入（貸与）は対象としておりませんので、ご理解をお願いします。	次年度以降に反映したい
94	2012/7/27	電話	提案意見	議員の提案について	平成24年7月20日発行の県議会だよりを拝見しましたが、本会議における議員の質問内容が具体策に欠き、数値感覚にも疑いを持ちました。事業を提案するのであれば、いつ、誰が、どこで、どのような資金繰りで行うのか、現実を踏まえて考えてください。議員は事業などの実務経験者になるべきです。以上のことを全議員に伝えてください。	議会事務局	議会事務局	県議会だよりでは、本会議での議員の質問や執行部の答弁内容について、限られた枠内で要点をまとめて掲載していますので、詳細まではお伝えできないことをご了解ください。なお、いただきましたご意見は、議員にも周知いたします。	すでに実施している

95	2012/7/31	電話	提意見	議会だよりの掲載内容について	平成24年7月20日発行の県議会だよりを見ましたが、一般質問をまとめた部分について、一文が長すぎて何が書いてあるか分かりません。この文章は事務局が素案を作成し、議員が確認しているとのことですが、このような内容で本当に納得しているのでしょうか。文章の責任をはっきりさせるため、議員本人に書かせてはどうですか。いずれにせよ分かりやすい文章作成をしてください。ここに掲載されている内容は実際の質疑を元にしてはいるとは思いますが、その内容自体が下らないのも問題です。たまにテレビ中継を見ますが、議論して何の役にたつかわかりません。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
96	2012/7/30	電話	提意見	外国企業の土地取得の制限について	県内にある大手企業の工場が外国企業に売却される予定であると聞きました。工場の土地、建物、地下水の水権が外国企業に移ることになるようですが、外国企業がそれらを所有できないようにする条例の制定を検討してください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
97	2012/8/15	電話	提意見	多選禁止について	首長及び議員の不当な口利きを防ぐために、3回以上の連続多選は控えるべきと考えます。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
98	2012/8/20	電話	提意見	メタボリック対策について	県民の幸せは健康づくりにあり、政策の第一に挙げるべきです。メタボリック対策として、砂糖の摂取をできるだけ少なくした食生活が重要であると聞きます。ぜひ議会で検討してください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
99	2012/8/22	電話	提意見	放射性セシウム基準値の変更について	県内産牛肉を対象にした全頭検査で、放射性セシウムの基準値を500ベクレルから100ベクレルに下げると発表しましたが、安全対策をしないまま基準だけを変えることに疑問を感じます。県議会でも議論してください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
100 (8) (A)	2012/9/5	提案箱	提意見	公務員の採用について	公務員の採用時には年齢制限がされていますが、高齢者の採用については年齢制限を撤廃し、1年ごとの更新制にする方法が良いと考えます。給料は経験に応じて支払い、任期を更新するかどうかは勤務状態と能力によって判断します。 また、非常勤職員で採用しても、資格を取得したり能力が高いことがわかれば、臨時的採用試験を実施して常勤職員へ登用することが良いと考えます。はじめから路線を決めるのではなく、途中で路線を変えられる制度にすることが、将来の日本の雇用状況に合っていると思います。	人事委員会事務局	人事委員会事務局	三重県では、長期雇用を前提とした若手育成型の採用方針で取り組んでおり、また職員の年齢構成のバランス等からも、今のところ年齢制限を撤廃する予定はありません。また、現在一般職の職員については地方公務員法により、任期の定めのない採用が原則となっています。なお、高度な専門的知識・経験を必要とする職については、任期を定めた採用の制度もあり、本県においても任命権者において一部の職で任期付職員の採用を行っているところですが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
101	2012/8/28	電子メール	照会	再任用職員について	先日、教育委員会に行ったところ、定年後の再任用と思われる職員が横柄な態度で非常に不快でした。この人たちが雇うより若者を雇ったほうがよほど社会のためになるんじゃないですか。高額な退職金をもらっているはずですが、ボーナスも出ているのですか。民間なら退職後再度任用されたとしてもボーナスがもらえるなんてありえません。この人たちはどこまで血税に集るんですか。こんな人たちがいつまでも雇っているから若者の働き口がなくなるんです。少しは社会への影響を考えるべきです。この人たちが毎月いくらくらいもらっているのか教えてください。	教育委員会	教職員課	このたびは、県教育委員会職員の言動により、不快な思いをおかけしましたこととお詫び申し上げます。ご指摘は定年後の再任用と思われる職員とのことですが、県教育委員会事務局では、定年退職後に「再任用職員」や「嘱託職員」として任用している例があります。このうち、再任用制度は、公的年金の支給開始年齢の引き上げを踏まえ、雇用と年金との連携を図るとともに、長年培った能力、経験を有効に活用することを目的として創設された制度です。再任用職員には、条例の規定に基づき月額107,000円～129,200円（短時間勤務職員の場合）の給料のほか、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等が支給されます。また、嘱託職員には、条例等の規定に基づき、必要な資格、経験及び業務内容に応じて報酬が支給されます（期末・勤勉手当はありません）。県教育委員会ではこれまでも、庁内会議等を通じて来庁者への適切な対応について周知を図ってきたところですが、今回いただきましたご指摘を受け、来庁者の皆様に不快な思いをさせないよう、全職員に対し改めて周知徹底いたします。	すでに実施している
102	2012/9/5	電子メール	照会	障害者雇用率について	障がい者の雇用の促進等に関する法律の改正により、平成25年度より教育委員会における障害者雇用率が2.2パーセント引き上げられる予定ですが、現在三重県教育委員会における障害者雇用率はいかほどでしょうか。またそのうち、実際に児童・生徒と接する教職員の中において障がい者の占める割合はどれくらいでしょうか。現在雇用されている教職員の障がい者については、勤務地等の便宜を図る、授業時数の軽減など、就業に当たり何らかの配慮はなされているのでしょうか。	教育委員会	教職員課	県教育委員会の障害者雇用率は、平成24年6月1日現在で1.94%です（県教育委員会が三重労働局に報告した数値であり、厚生労働省による全国状況の公表時期は未定です）。昨年6月1日現在の障害者雇用率1.74%から0.2ポイント上昇しています。なお、実際に児童・生徒と接する教育職員のうち、障がいのある職員が占める割合は、1.55%という状況です。現在雇用されている障がいのある職員は、障がいの種別・程度に応じて学校において職場内の職員がサポートするなどの一定の配慮がされています。また、障がいのある職員の障がいの程度等に応じて、勤務地やエレベーターのある学校等への配属などの配慮にも努めています。平成25年4月から教育委員会の法定雇用率が、2.2%に引き上げられることから、県教育委員会では、障がい者の雇用に向けた取組の拡充について検討をしているところです。	すでに実施している
103 (9)	2012/8/29	電子メール	提意見	教職員の健康診断について	教職員健康診断の検診車両（バス）の駐車についてですが、県庁舎正面玄関に検診用バスが毎回駐車されていますが、先日、教職員の健康診断で2台のバスが駐車し、エンジンはかかった状態でした。エンジンは必要性があり、致し方ないと思います。健康診断も重要です。しかし、問題があると思われまので改善をご提案いたします。○問題点 1. 正面玄関の駐車により来庁者の方が自動ドア入り口の利用が困難になります。 2. 駐車により通路は一方通行状態になり、また、コーナーのため視認困難で危険な状態になります。 3. 非常出口のフェンス戸が開放状態で、点字ブロックに障害が発生します。 4. 玄関の音声誘導装置の定期誘導音がエンジン音により聞きづらくなります。 5. 表示板「駐車はご遠慮下さい」が置かれているにも拘らず、その前に駐車しています。 ○改善案 1. 教職員健康診断は、可能であれば学校で夏休み中に行う。 2. 在庁職員健康診断においては、正面玄関以外に駐車する。 3. 県民センター、健康診断担当責任者、常駐警備員で連携した駐車場の管理を行う。	教育委員会	福利・給与課	このたびは、教職員の定期健康診断についてご意見をいただき、ありがとうございます。これまで東紀州地域の県立学校に在職する教職員の定期健康診断は、夏休み期間中に主に県立学校及び県尾鷲庁舎を会場として実施してきたところですが、本年度は腹部エコー検査などのオプション検査を紀南地区でも実施することとなり、8月8日、県熊野庁舎に2台の検診車を配置する必要が生じました。そのことで、庁舎等をご利用をいただく県民の皆様にご迷惑をおかけすることになってしまいました。次年度に向けまして、ご提案いただきましたとおり、県民の皆様のご迷惑にならないよう、できる限り県立学校を中心として定期健康診断を実施するとともに、やむなく県熊野庁舎で実施する場合には、庁舎管理者との綿密な事前打ち合わせをさせていただきます。	次年度以降に反映したい

104	2012/9/5	提案箱	提案意見	ALT (外国語指導助手) のあり方について	ALT (外国語指導助手) には、英語教諭として採用試験を受けてもらい、正教員として雇用されることが望ましいと考えています。中学生に英語を教えるのに、教師ひとりで充分であると考えます。将来にわたってALT制度を続けるならば、無償ボランティアでやってもらってください。県教委としては、ALTを将来どのようにしていくのか、方針を明らかにしていただきたい。	教育委員会	小中学校教育課	新しい学習指導要領が、中学校においては今年度から完全実施され、その改善事項の一つとして、外国語教育の充実が示されています。具体的には、「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。」ことが求められています。このねらいを達成するため、現在、各中学校においては、英語教員とALTのチーム・ティーチングが行われており、生徒が生きた英語に触れたり、実際に英語を使ったりする機会の充実のため、ALTが重要な役割を担っています。県教育委員会としては、ALTの活用を中心とし、地域の多様な方々の協力も得ながら、外国語教育の充実に向けて、市町教育委員会と連携しながらすすめています。なお、現在、中学校へのALTの配置や雇用等については、市町の判断により実施していただいています。今年度は、県内29市町全てにおいて、ALTが配置されています。	反映は困難である
105	2012/8/29	電話	提案意見	三重県の収入証紙販売所について	熊野市在住で、商売をしています。三重県に出す書類には三重県の収入証紙を貼るのですが、熊野市では熊野の保健所か金融機関に買いに行かなければなりません。それを熊野の県庁舎で販売してもらえると便利になると思うのです。県に出す書類は何度か書き直さないといけませんので、何度も県庁舎に足を運んで書き直した上に、わざわざ県庁舎を出て別の場所に行きに行くという大変不便な思いをしています。同じ県の出先機関なので、すからどうにかならないものではないのでしょうか。県もどうか住民サービスの向上に取り組んでください。	熊野庁舎	防熊災害県民センター県民	ご意見ありがとうございます。証紙の販売は県が直接行っているのではなく、小売販売人の申請があった団体に対して、県が承認・指定して販売していただいています。現在、熊野庁舎内では販売を行っていないため、ご不便をおかけしておりますが、今後は熊野庁舎内で販売できるよう検討を進めてまいりますので、当面はお近くの証紙販売所（食品衛生協会・交通安全協会等）、及び金融機関で購入していただきますようお願いいたします。	今年度内に反映したい